

# 株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

石油資源開発株式会社

代表取締役社長 棚 橋 祐 治

## 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月22日（金曜日）までに到着するよう折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成19年6月25日（月曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

東京ステーションコンファレンス 「サピアホール」

（サピアタワー5階）

（昨年会場から変更いたしましたので、末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、ご来場下さい。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第37期<sup>〔自 平成18年4月1日〕</sup><sub>〔至 平成19年3月31日〕</sub>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期<sup>〔自 平成18年4月1日〕</sup><sub>〔至 平成19年3月31日〕</sub>計算書類報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案

剰余金の処分の件

##### 第2号議案

定款中一部変更の件

##### 第3号議案

取締役15名選任の件

##### 第4号議案

監査役1名選任の件

##### 第5号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

##### 第6号議案

役員賞与支給の件

##### 第7号議案

取締役の報酬額改定の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.japex.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔自 平成18年4月1日〕  
〔至 平成19年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費に弱さがみられるものの、好調な企業収益に支えられ設備投資は堅調に推移しており、景気は緩やかに回復を続けました。

原油C I F価格は、年度初めの1バレル60ドル台から上昇し、米国、アジア地域を中心とする石油需要の増大や中東における地政学リスクの高まり等を背景に、8、9月には1バレル70ドルを超える水準となりましたが、その後、暖冬や地政学リスクの緩和等により下落し、年度末には1バレル60ドルを下回る水準となりました。

また、為替相場も夏以降、緩やかな円安基調で推移したため、当社グループの原油価格は前年度に比べ上昇しました。

一方、天然ガスについては、原油価格の上昇に伴う石油製品等の価格上昇によって、競合エネルギーとの相対的な競争力は増しているものの、規制緩和の進展による業種を超えた参入の動きは加速していることから、市場環境は当社グループにとって引続き厳しい状況にありました。

このような状況のもとで、当社グループは、低廉かつ安全なエネルギーの長期安定供給を目指して、生産、輸送の安全操業に努めるほか、国内外における効率的な探鉱開発に全力を注いでまいりました。

まず、天然ガスの供給については、新潟・仙台間ガスパイプラインを宮城県白石市から分岐し、福島県福島市を経由し郡山市に至る新たなパイプライン(白石・郡山間ガスパイプライン 延長：約96km)の建設工事が完了し、平成19年3月に福島市の都市ガス事業者に向けた供給を行うべく運用を開始いたしました。本パイプラインの沿線については、他に郡山市の都市ガス事業者への供給が決定しておりますが、さらなる需要開拓を積極的に推進しております。

一方、パイプライン沿線以外の地域に対する天然ガスの供給については、液化天然ガス(LNG)としてタンクローリー輸送及び鉄道を利用したタンクコンテナ輸送により、新規顧客の獲得に努めております。北海道における勇払LNGプラントからの供給についても順調に販売を続けております。

次に、探鉱開発の状況については、国内の探鉱作業として、北海道江別地域、勇払地域、秋田県由利原・鮎川地域及び新潟県寺泊地域でそれぞれ試掘を終了したほか、新潟県岩船沖で1坑の試掘作業を実施中であります。

一方、海外の探鉱開発については、当社がかねてより重点地域と位置づけているインドネシアにおいて、新たに3つの鉱区権益を取得いたしました。まず、平成18年4月に、スマトラ島北部陸上におけるプロジェクトに参加することを決定し、新会社㈱ジャベックスB l o c k Aを設立いたしました。続いて同年12月に、ブトン島陸海域における探鉱作業の実施を決定し、新会社㈱ジャベックスブトンを設立いたしました。さらに平成19年3月には、インドネシア大手石油会社が保有し、生産油ガス田を含む、ジャワ島東部海域カンゲアン鉱区の権益の一部を取得し、プロジェクトに参加することを決定いたしました。

フィリピンにおいては、これまで継続している事業の実施主体として、平成18年5月に新会社㈱ジャベックスフィリピンを設立いたしました。

リビアにおいては、㈱ジャベックスリビアが2つの鉱区において地震探鉱作業を実施しております。

イラクにおいては、前連結会計年度に引続き、イラク石油省との間で油田に関する共同スタディー及び技術協力等を実施いたしました。

海外の生産中の主要プロジェクト会社の状況については、まず、中国の南海珠江口沖では、新南海石油開発㈱が原油の生産を継続し、さらに追加開発作業を実施いたしました。

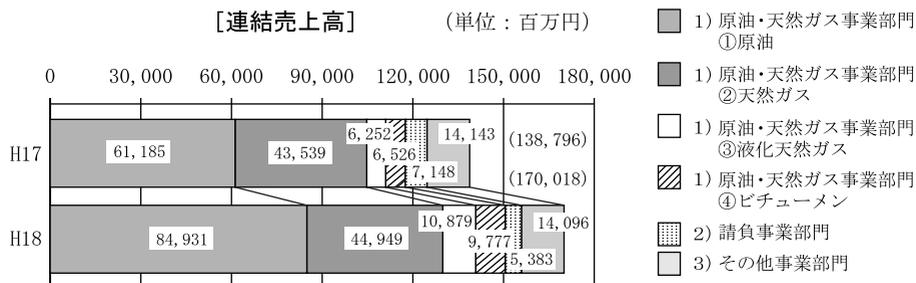
カナダのアルバータ州では、カナダオイルサンド㈱が、水平坑井を利用したビチューメンの生産を継続しております。

インドネシアのカリマンタン島東部で㈱ユニバースガスアンドオイルが原油、ガスの生産を続けております。

当連結会計年度の業績については、当社が14.5%出資しているサハリン石油ガス開発㈱から、平成18年12月より原油の買入販売を開始したこと、並びに原油及びビチューメン価格の上昇に伴いそれぞれの売上高が増加したこと等により、原油・天然ガス事業部門の売上高は前連結会計年度比約28.1%増の1,505億3千8百万円となりました。

これに、請負事業部門及びその他事業部門を加えた売上高は、前連結会計年度比約22.5%増の1,700億1千8百万円となりました。

[連結売上高] (単位：百万円)



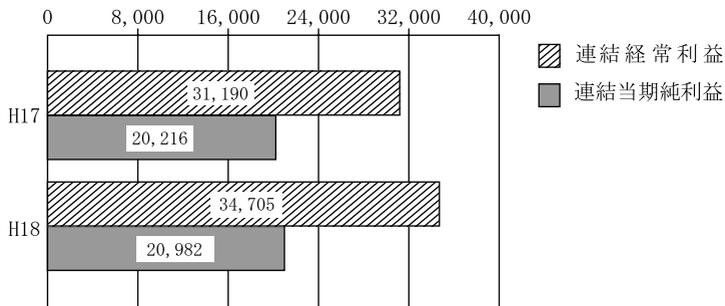
(百万円)

	平成17年度 第36期	平成18年度 第37期	増 減 (%)
(石油・天然ガス関連事業)			
1) 原油・天然ガス事業部門	117,504	150,538	33,033 ( 28.1)
①原油	61,185	84,931	23,745 ( 38.8)
②天然ガス	43,539	44,949	1,410 ( 3.2)
③液化天然ガス	6,252	10,879	4,626 ( 74.0)
④ピッチューメン	6,526	9,777	3,251 ( 49.8)
2) 請負事業部門	7,148	5,383	- 1,764 (-24.7)
3) その他事業部門	14,143	14,096	- 46 (- 0.3)
[連 結 売 上 高]	138,796	170,018	31,222 ( 22.5)

当連結会計年度の損益では、前記のとおりサハリン石油ガス開発㈱からの原油の買入により売上原価が増加し、また、イラク石油省への技術協力に係る費用の増加等により、販売費及び一般管理費が増加したものの、高油価による売上高の増加及び国内探鉱作業量の減少による探鉱費の減少等により、経常利益は前連結会計年度比35億1千4百万円(11.3%)増の347億5百万円となりました。

この結果、当期純利益も、前連結会計年度比7億6千5百万円(3.8%)増の209億8千2百万円となりました。

[連結経常利益／連結当期純利益] (単位：百万円)



以下、当連結会計年度における概況につき、項目別にご報告いたします。

**国内の石油・天然ガス探鉱開発の状況**

北海道、秋田県及び新潟県において地下の深部情報を得るべく物理探鉱を実施するとともに、既発見地域の周辺で試掘を実施する等、埋蔵量の確保、増大に全力を注いできました。試掘作業の状況は次のとおりです。

**[試掘作業の状況]**

作業地域	坑井名	坑井種別	作業期間	結果
北海道 江別市	幌向SK-1	試掘井	H18.1～H18.4	廃坑
〃 苫小牧市	沼ノ端(T1)東SK-1aD	〃	H18.1～H18.4	成功
秋田県 由利本荘市	奉行免SK-1	〃	H18.4～H18.6	廃坑
新潟県 岩船沖海域	岩船沖南西MS-1	〃	H19.1～(作業中)	
〃 長岡市	野積SK-1D	〃	H18.12～H19.2	廃坑

## 海外事業の状況

当連結会計年度における当社グループが関与する主要な海外プロジェクトの事業状況は次のとおりです。

対象国（地域）	会社名	事業状況
インドネシア (カリマンタン島東部)	㈱ユニバースガスアンドオイル	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産物分与契約に基づくBP社及びENI社他との共同探鉱開発事業。既存油、ガス田より生産中。</li> <li>事業権益比率 4.375%</li> <li>年間生産量（権益相当分） 原油 1,194,946kℓ (52,278kℓ) ガス 6,005百万m<sup>3</sup> (262百万m<sup>3</sup>) (平成18年1月～12月実績)</li> </ul>
(ジャワ島)	ジャワ石油(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラティナ社との資金貸付契約に基づき、探鉱開発資金を供与。報酬及び供与ローン返済分として生産物を取得。</li> <li>平成18年6月に油田からの生産物受け取り期間10年が満了。プロジェクト終結。</li> </ul>
(スマトラ島北部)	㈱ジャベックスBlock A (平成18年4月26日設立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産物分与契約に基づく、メドコ社(インドネシア)及びプレミア社(英国)との共同探鉱開発事業。ガス田開発に向けた準備作業。</li> <li>事業権益比率 16.7%</li> </ul>
(ブトン島)	㈱ジャベックスブトン (平成18年12月26日設立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産物分与契約に基づく、プレミア社及びクフベック社(クウェート)との共同探鉱開発事業。探鉱作業開始に向けた準備作業。</li> <li>事業権益比率 40%</li> </ul>
マレーシア (サラワク沖)	JAPEX (U.S.) Corp. (ジャベックス・ユーエス社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレーシア LNG IIIプロジェクトへの出融資。</li> </ul>
フィリピン (セブ島沖)	㈱ジャベックスフィリピン (平成18年5月26日設立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産物分与契約に基づくクフベック社との共同探鉱開発事業。環境省からの試掘許可取得手続の実施。</li> <li>事業権益比率 65%</li> </ul>
中国 (南海珠江口沖)	新南海石油開発(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産物分与契約に基づく共同探鉱開発事業。陸豊13-1油田より生産中。 (他日本2社と共同オペレーター)</li> <li>事業権益比率 30%</li> <li>年間生産量（権益相当分） 原油 641,549kℓ (192,465kℓ) (平成18年1月～12月実績)</li> </ul>

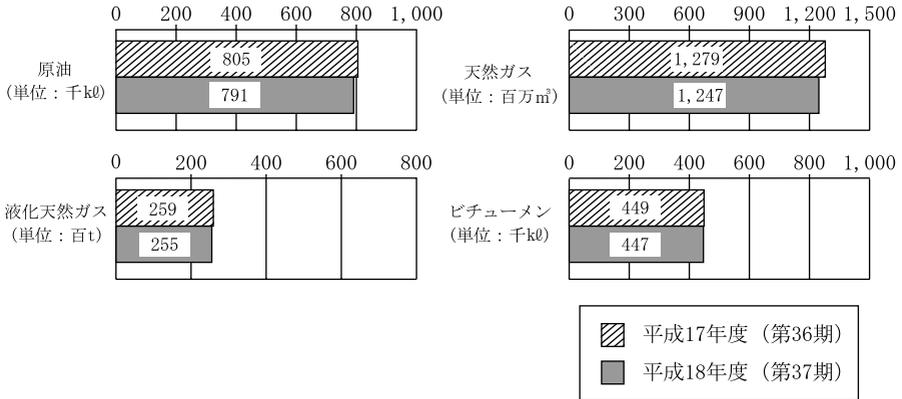
対象国(地域)	会社名	事業状況
ロシア (サハリン島陸棚)	サハリン石油ガス開発㈱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産物分与契約に基づくエクソンモービル社他との共同探鉱開発事業。第1期開発作業中。平成18年10月原油輸出開始。</li> <li>・事業権益比率 30%</li> <li>・年間生産量(権益相当分) 原油 3,152,856kℓ (945,857kℓ) ガス 1,139百万m<sup>3</sup> (342百万m<sup>3</sup>) (平成18年1月～12月実績)</li> </ul>
カナダ (アルバータ州)	カナダオイルサンド㈱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉱区リース契約に基づくオイルサンド探鉱開発事業。ピチューメンを生産。計15ベアより生産中。</li> <li>・地質評価作業を実施。</li> <li>・事業権益比率 100%(生産中の鉱区分)</li> <li>・年間生産量 ピチューメン 447,431kℓ (平成18年1月～12月実績)</li> </ul>
イラン (イラン海上)	J J I S & N B. V. (ジェージェーアイ エスアンドエヌ社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイバック契約に基づくシェル社他との共同開発事業。Soroosh油田 &amp; Nowrooz油田より生産中。</li> <li>・事業権益比率 20%</li> </ul>
リビア (リビア陸上及び海上)	㈱ジャペックスリビア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2鉱区における生産物分与契約に基づく探鉱開発事業。1鉱区は単独、他鉱区は新日本石油開発㈱及び三菱商事㈱との共同開発事業。</li> <li>・2鉱区において地震探鉱作業を実施。</li> <li>・事業権益比率 100%(176-4鉱区) 42%(40-3/4鉱区)</li> </ul>

(注) 平成19年3月、インドネシア大手石油会社エネルギー メガ プルサダ社が保有するジャワ島東部海域カンゲアン鉱区権益の一部を取得し、開発作業を実施することを決定いたしました。

## 原油、天然ガスの生産の状況

当連結会計年度における原油、天然ガスの生産の状況（数量）は次のとおりです。

### [当社グループの生産数量]



製品名	平成17年度 第36期	平成18年度 第37期	増減 (%)
原油 [kℓ]	805,612	791,517	-14,095 (-1.8)
天然ガス [千m <sup>3</sup> ]	1,279,066	1,247,087	-31,979 (-2.5)
液化天然ガス [t]	25,901	25,584	-316 (-1.2)
ピチューメン [kℓ]	449,785	447,430	-2,354 (-0.5)

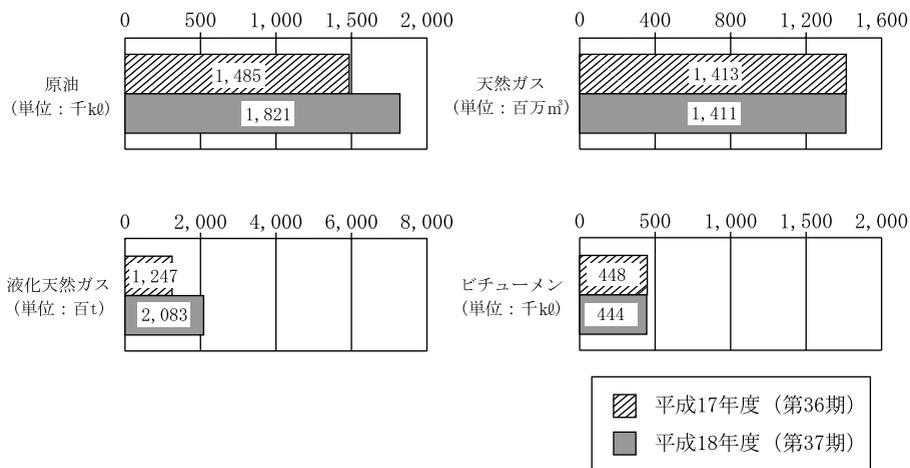
(注) 天然ガス生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。

なお、当社グループの主要な油・ガス田は、勇払油ガス田（北海道）、申川油田、由利原油ガス田、鮎川油ガス田（以上秋田県）、岩船沖油ガス田、東新潟、吉井、片貝各ガス田（以上新潟県）、陸豊13-1油田（新南海石油開発㈱ 中国南海珠江口沖）等です。

## 原油、天然ガスの販売の状況

当連結会計年度における原油、天然ガスの販売の状況（数量）は次のとおりです。

### 〔当社グループの販売数量〕



製品名	平成17年度 第36期	平成18年度 第37期	増減 (%)
原油 [kℓ]	1,485,849	1,821,618	335,769 ( 22.6)
天然ガス [千m <sup>3</sup> ]	1,413,717	1,411,309	- 2,407 (- 0.2)
液化天然ガス [t]	124,736	208,384	83,648 ( 67.1)
ピチューメン [kℓ]	448,951	444,985	- 3,965 (- 0.9)

(注) 上記の数量には商品売上の数量が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は317億円（前期199億円）であり、主なものは、白石・郡山間ガスパイプライン建設工事、採掘井の掘削作業の他、生産施設工事等です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中、白石・郡山間ガスパイプライン建設工事資金宛に50億円の長期借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成19年3月に、インドネシア大手石油会社エネルギー メガ プルサダ社の100%子会社であるエネルギー メガ プラタマ社（EMP I）に資本参加することにより、生産油ガス田を含む、ジャワ島東部海域カンゲアン鉱区権益の一部を取得し、開発作業を実施することに合意いたしました。EMP Iは、子会社のプロジェクト会社2社を通じ、すべての鉱区権益を保有しておりますが、EMP Iが行う新株発行を引き受け、当社は同社に25%の比率で出資することになりました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

[単位：百万円]（※を除く）

区 分	平成15年度 第34期	平成16年度 第35期	平成17年度 第36期	平成18年度 第37期
売 上 高	96,713	103,150	138,796	170,018
経 常 利 益	14,468	19,001	31,190	34,705
当 期 純 利 益	9,960	13,234	20,216	20,982
1株当たり当期純利益(※)	172円76銭	230円05銭	352円11銭	367円12銭
総 資 産	246,765	393,733	532,516	578,059
純 資 産	195,715	293,152	386,222	418,929
1株当たり純資産額(※)	3,422円80銭	5,127円67銭	6,756円00銭	7,185円80銭

(注) 第37期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率	主要な事業内容 (対象地域)
白根瓦斯(株)	3,000	100.0%	新潟県燕市、新潟市におけるガスの製造、供給及び販売
(株)地球科学総合研究所	2,100	100.0	物理探鉱作業請負、物理探鉱技術開発
(株)ジャベックスリビア	1,500	100.0	石油資源の探鉱開発 (リビア陸上及び海上)
(株)ジャベックスBlock A (平成18年4月26日設立)	1,055	100.0	石油資源の探鉱開発 (インドネシア共和国スマトラ島北部陸上)
(株)ジャベックスフィリピン (平成18年5月26日設立)	450	100.0	石油資源の探鉱開発 (フィリピン共和国セブ島沖)
(株)物理計測コンサルタント	446	100.0	物理検層、マッドロッキング作業請負
エスケイエンジニアリング(株)	300	100.0	坑井掘削、エンジニアリング業務請負
秋田県天然瓦斯輸送(株)	250	100.0	秋田県におけるパイプラインによる天然ガス輸送
エスケイ産業(株)	90	100.0	石油製品の製造及び販売、不動産管理、保険及び旅行代理店
(株)ジャベックスパイプライン	80	100.0	パイプラインの保守、管理
北日本オイル(株)	80	100.0	原油の精製加工及び販売、廃油の再生処理
(株)ジャベックスブトン (平成18年12月26日設立)	70	100.0	石油資源の探鉱開発 (インドネシア共和国ブトン島陸海域)
JAPEX (U. S. ) Corp. (ジャベックス・ユーエス社)	(千米ドル) 88,000	100.0	マレーシア LNG III プロジェクトへの出融資
北日本防災警備(株)	30	87.3	産業防災業務、警備保障業務
カナダオイルサンド(株)	1,682	86.6	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
新南海石油開発(株)	400	82.0	石油資源の探鉱開発、生産 (中国南海珠江口沖)
日本海洋石油資源開発(株)	5,963	70.6	日本海大陸棚の石油資源の探鉱開発、生産

- (注) 1. (株)ジャベックスリビアは平成18年12月22日付にて10億円(うち資本金への充当額は5億円)の増資を行いました。
2. (株)ジャベックスフィリピンは平成19年4月13日付にて3億円(うち資本金への充当額は1億5千万円)の増資を行い、資本金が6億円となりました。
3. (株)ジャベックスブトンは、平成19年5月8日開催の取締役会において、同年5月28日付にて、1億6千万円(うち資本金への充当額は8千万円)の増資を行い、資本金を1億5千万円とすることにつき決議いたしました。
4. JAPEX (U. S. ) Corp. は、平成19年1月12日付にて、25,900千米ドルの有償減資を行いました。
5. ジャワ石油(株)は平成18年12月7日開催の臨時株主総会において、会社解散を決議いたしました。

### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率	主要な事業内容 (対象地域)
東北天然ガス(株)	300	45.0 %	天然ガス、石油系燃料の購入、販売
J J I S & N B. V. (ジェージェーアイ エスアンドエヌ社)	(千ユーロ) 36,883	41.7 (62.5)	石油資源の開発、生産 (イラン・イスラム共和国海上)
(株) テル ナ イ ト	98	39.8	掘削用調泥剤の製造販売、泥水技術サービス
(株)ユニバースガスアンドオイル	9,443	33.4 (40.1)	石油資源の開発、生産 (インドネシア共和国カリマンタン島東部)
日本海洋掘削(株)	4,000	33.3	海洋における石油資源の掘削請負
北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)	30	33.0	九州地方における液化天然ガスの輸送、販売

(注) 1. 出資比率の( )は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。

2. 当社は平成19年3月に、インドネシア大手石油会社エネルギー メガ プルサダ社の100%子会社であるエネルギー メガ プラタマ社(EMP I)に資本参加することにより、生産油ガス田を含むジャワ島東部海域カンゲアン鉱区権益の一部を取得し、開発作業を実施することに合意いたしました。EMP Iは、子会社のプロジェクト会社2社を通じ、すべての鉱区権益を保有しておりますが、EMP Iが行う新株発行を引き受け、当社は同社に25%の比率で出資することになりました。

### ④ その他重要な出資会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率	主要な事業内容 (対象地域)
サハリン石油ガス開発(株)	22,592	14.5 % (28.9)	石油資源の探鉱開発、生産 (ロシアサハリン島陸棚)
国際石油開発帝石ホールディングス(株)	30,000	11.3 (16.0)	石油資源の探鉱開発、生産を行う企業グループの経営管理

(注) 出資比率の( )は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。

#### (4) 対処すべき課題

ガス事業法及び電気事業法の改正をはじめとする規制緩和の進展に伴い、我が国のエネルギー産業は本格的な大競争時代を迎えており、各エネルギー業種間における新規参入を交えた競争は日々熾烈さを増しております。

特に、平成16年4月に施行された改正ガス事業法においては、自由化範囲の一層の拡大に加えて、当社のパイプラインによるガス供給についても「ガス導管事業」という新しい概念により他者のガスを託送供給する義務が課されたことから、今後の当社グループのガス事業展開は大きく変わろうとしております。

こうした中、当社グループの主要な収益基盤である天然ガスは、そのクリーンな環境特性から高い注目を集めております。地球温暖化対策に関する京都議定書の温暖化ガス排出削減目標達成に向けて、政府による対策の強化や企業及び個人レベルでの取り組みが活発化することにより、今後、天然ガスの需要は、ますます増大すると想定され、当社グループの天然ガス事業の飛躍を図る好機であると捉えております。

また、石油については、今後も我が国における一次エネルギーの中心的役割を担うべき重要な資源であるとの認識のもと、昨今の国際的な価格高騰や供給安定性に対する懸念の増大を背景に、探鉱・開発事業の重要性が改めて指摘されていることにも鑑み、天然ガスと並ぶ当社グループ事業基盤の重要な一翼として位置づけております。

このような観点から、当社は、天然ガスの拡販並びに石油・天然ガスの埋蔵量の維持、拡大が経営の最重要課題であると考えております。

#### 【天然ガスの拡販及び供給体制の整備】

激化する競争環境に対応するとともに、環境にやさしい天然ガスの拡販を図るため、当社グループは、天然ガス事業の上流（探鉱・開発）、中流（輸送・貯蔵）、下流（大口供給、都市ガス事業者への供給等）を効率的に一貫操業する供給体制の活用と整備に取り組んでおります。

そのため、既設パイプライン沿線における拡販に努めるとともに、天然ガス輸送ネットワークの一層の拡充を図るため、平成19年3月より、新潟・仙台間ガスパイプラインから分岐する白石・郡山間ガスパイプラインの運用を新たに開始し、現在、仙台・いわき間海底ガスパイプラインの建設に向けた本格調査を実施しております。

一方、ガスパイプライン沿線以外の地域に天然ガスを液体状態で届ける「LNGサテライト供給」については、タンクローリー輸送及び鉄道タンクコンテナ輸送方式の利用により、東北、北陸及び九州地方における広範囲な地域への天然ガスの供給に努めるとともに、北海道においても勇払産ガスのLNGタンクコンテナによる道内需要家への供給拡大に向けて、平成19年度の完成を目指した液化プラントの増強工事を進めております。

このような天然ガス事業の展開を通じ、当社は、平成20年度の天然ガス販売量を17億 $m^3$ （商品LNG販売を含む）にすることを目標としておりましたが、需要の着実な増加を反映して、当該目標については平成19年3月期においてほぼ達成しており、今後、一層の販売量拡大に向けて努力してまいる所存です。

加えて、上流部門を保有する当社グループの独自性を活かし、各種の設備とサービスを有機的に結合した天然ガスの輸送・地下貯蔵ネットワークの拡充によるビジネスの構築に努める所存であります。現下の天然ガス需要の増加に対応するため、既存生産設備の増強及び生産井の追加掘削等の設備投資につきましても積極的に取り組む必要があると考えております。

#### 【探鉱・開発の効率的実施と新規鉱量の確保】

探鉱・開発を事業の骨格とする当社グループにおいては、埋蔵量を維持、拡大し、長期にわたり安定的な石油・天然ガス供給体制を整備することが重要な課題であります。特に、重要な収益の源泉であり価格競争力のある国内埋蔵量の重点的な拡大に向けて、新潟、秋田及び北海道地域を中心とする「大規模ガス埋蔵量の追加を目指した探鉱」と「既存油・ガス田周辺での埋蔵量の上積みを指向した探鉱」を効率よく組み合わせ、計画的かつ積極的な探鉱を実施してまいります。

また、海外においても、長期的に安定した経営基盤を確立することが重要であるとの認識のもと、重点地域を設定のうえ、事業の効率化及び発掘に努めます。即ち、現在生産中の油・ガス田については、操業及び開発の一層の効率化を目指すとともに、新規事業の発掘に当たっては、リスクが低くリターンの早い生産中及び既発見未開発油・ガス田の権益取得と相対的に高いリターンが期待され事業期間も長い探鉱資産をバランス良く取得する方針であり、こうした取り組みの一環として、イラク石油省との技術協力を通じた関係強化や権益取得に成功したリビアにおける探鉱事業及びインドネシアカンゲアン鉱区における開発事業等を推進するとともに、さらなるプロジェクトの発掘を積極的に行う所存です。

#### 【環境問題への取り組み】

重要課題への取り組みに当たっては、地球環境にやさしい天然ガスの供給企業として、当社は、社内環境マネジメントシステム（当社全事業所でのISO14001認証取得済）の継続的な運用を通じて社内の環境意識を高め、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、国内外の植林事業への参加・資金拠出等、社会的な環境保全活動への貢献にも取り組む所存です。また、我が国においても温室効果ガス削減に関する排出権取引をはじめとする新たな環境ビジネスも創出されつつあることから、当社としても天然ガスの

多角的利用や当社グループが保有する技術の環境事業分野への適用への取り組みを進める所存であり、研究開発課題として、天然ガスの主成分であるメタンから液体燃料を生成する技術（G T L : Gas To Liquids）や二酸化炭素の地下貯留技術等の新分野にも積極的に取り組んでおります。

当社グループは、このような取り組みを通じて事業基盤及び競争力の一層の強化に努め、徹底した経営効率化を進めることにより、企業グループとしての持続的発展と株主価値の最大化を図る所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは、石油・天然ガス関連事業として原油・天然ガス、請負及びその他の3部門に係る事業を主として行っております。

事業部門		
石油・天然ガス 関連事業	原油・天然ガス	・原油・天然ガスの探鉱開発、生産、仕入、販売（L N G及びピチューメンに関する事業を含む）
	請負	・坑井の掘削作業、坑井に関する作業、物理探鉱作業、パイプライン保守管理等の請負
	その他	・L P G、C 重油等の石油製品及びガス製品の製造、販売等 ・原油、天然ガス及びL N Gの受託輸送

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

[石油・天然ガス関連事業]

① 原油・天然ガス事業

当社 本社	東京都品川区	
日本海洋石油資源開発㈱ 本社	東京都品川区	
国内事業拠点	当社 札幌鉱業所	北海道札幌市
	秋田鉱業所	秋田県秋田市
	長岡鉱業所	新潟県長岡市
	日本海洋石油資源開発㈱新潟鉱業所	新潟県新潟市
	白根瓦斯㈱	新潟県燕市
海外事業拠点	当社 ロンドン事務所	英国ロンドン市
	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦ドバイ
	ヒューストン事務所	米国テキサス州ヒューストン市
	北京事務所	中華人民共和国北京市
	ジャカルタ事務所	インドネシア共和国ジャカルタ市
	カナダオイルサンド㈱	カナダアルバータ州カルガリー市
	新南海石油開発㈱	中華人民共和国広東省深圳市
	㈱ジャペックスリビア	リビア トリポリ市
	㈱ジャペックスフィリピン	フィリピン共和国マニラ市
	㈱ジャペックスブトン	インドネシア共和国ジャカルタ市
研究開発拠点	当社 技術研究所	千葉県千葉市

(注) 当社及び日本海洋石油資源開発㈱は、平成19年4月2日付にて本社を東京都千代田区に移転いたしました。

② 請 負 事 業

国内事業拠点	㈱地球科学総合研究所	東京都文京区
	㈱物理計測コンサルタント	東京都千代田区
	エスケイエンジニアリング㈱	東京都千代田区
	㈱ジャペックスパイプライン	新潟県長岡市
	北日本防災警備㈱	新潟県新潟市

③ そ の 他 事 業

国内事業拠点	エスケイ産業㈱	東京都港区
	北日本オイル㈱	山形県酒田市
	秋田県天然瓦斯輸送㈱	秋田県秋田市

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,557 (382) 名	76 (20) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
782 (139) 名	14 (18) 名	40.7歳	18.9年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数の算出に当たっては、使用人のうち他社からの出向者等 (22名) を除外しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
日本政策投資銀行	7,000百万円
シンジケートローン(注)1	7,000
シンジケートローン(注)2	3,000
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
(株)三井住友銀行	1,000

(注) 1. シンジケートローンは、メリルリンチ日本ファイナンス(株)をエージェントとし、三井生命保険(株)、(株)西日本シティ銀行他4社からのローンにより構成される協調融資です。

2. シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行をエージェントとし、(株)大垣共立銀行他2社からのローンにより構成される協調融資です。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度中、記載すべき事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 57,154,776株
- ③ 株主数 3,586名
- ④ 大株主及びその持株数

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
経済産業大臣	28,543,724株	49.94%
帝国石油(株)	2,847,612	4.98
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,821,000	4.94
JFEエンジニアリング(株)	1,848,012	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,398,300	2.45
(株)みずほコーポレート銀行	920,152	1.61
新日本石油精製(株)	872,456	1.53
新日本石油(株)	763,400	1.34
モルガン・スタンレー アンドカンパニー インク	761,650	1.33
伊藤忠商事(株)	698,000	1.22

- (注) 1. 発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する大株主1名を含め上位10名の株主を記載しております。
2. 当社は、平成19年5月29日開催の取締役会において、経済産業大臣による、その保有株式9,111,000株の売出しにつき、株式の発行会社として目論見書の作成ほか所要の手続をとることを決議しました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役 会 長	若 杉 和 夫	国際石油開発帝石ホールディングス(株)取締役
* 1 代表取締役 社 長	棚 橋 祐 治	日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 カナダオイルサンド(株)代表取締役会長
* 2 代表取締役 副 社 長	栗 野 哲 男	秘書室、総務部担当 株ユニバースガスアンドオイル代表取締役社長 カナダオイルサンド(株)監査役
* 2 代表取締役 副 社 長	寒河井 正	環境保安室担当 カナダオイルサンド(株)代表取締役社長 日本海洋石油資源開発(株)取締役 新南海石油開発(株)取締役 株ジャベックスリビア取締役 株ジャベックスBlock A取締役
* 2 専務取締役	香 田 忠 維	営業本部長 東北天然ガス(株)取締役 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)取締役 サハリン石油ガス開発(株)取締役
* 2 専務取締役	鈴 木 勝 王	海外本部長
* 2 専務取締役	讃 良 紀 彦	探鉱本部長、技術研究所担当 株ジャベックスリビア代表取締役社長 日本海洋石油資源開発(株)取締役 株ジャベックスフィリピン取締役
* 2 常務取締役	佐 藤 弘	企画室、広報IR部、ガスパイプライン事業室、 経理部、情報システム部担当 サハリン石油ガス開発(株)監査役 国際石油開発帝石ホールディングス(株)監査役
* 2 常務取締役	市 川 信 三	資材部担当
* 2 常務取締役	服 部 昌 樹	探鉱本部副本部長 株ジャベックスブトン代表取締役社長 株ジャベックスリビア取締役 株ジャベックスフィリピン取締役
* 2 常務取締役	石 井 正 一	長岡鉱業所長 株ジャベックスパイプライン代表取締役社長 白根瓦斯(株)代表取締役社長 日本海洋石油資源開発(株)取締役
* 2 常務取締役	吉 田 恒 夫	開発本部長 株ジャベックスフィリピン取締役 株ジャベックスブトン取締役
常勤監査役	和 角 清	
常勤監査役	杉 浦 勉	
監 査 役	角 谷 正 彦	
監 査 役	池 田 輝三郎	

(注) 1. 取締役 佐藤 弘、市川信三、服部昌樹、石井正一、吉田恒夫及び監査役 池田輝三郎は、平成18年6月27日開催の定時株主総会で新たに就任いたしました。

2. 取締役 岡部史生、木下嶺夫、森田謙宏、箕輪 毅、小野良一及び監査役 横戸 勲は平成18年6月27日付で退任いたしました。
3. 監査役 角谷正彦及び池田輝三郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 角谷正彦は、大蔵省（現 財務省）等での行政執行の経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 池田輝三郎は、銀行における経理部門での経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は平成17年6月24日付で執行役員制度を導入いたしております。

\* 1：代表執行役員を兼任しております。

\* 2：執行役員を兼任しております。

なお、取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
常務執行役員	大 原 敏 廣	環境エンジニアリング事業推進室担当
常務執行役員	揖 斐 敏 夫	札幌鉱業所長
常務執行役員	斉 藤 満	人事部担当
常務執行役員	太 田 陽 一	情報システム部長
常務執行役員	中 村 元	秋田鉱業所長
執 行 役 員	藤 井 健	エスケイエンジニアリング㈱代表取締役社長
執 行 役 員	青 木 豊	㈱地球科学総合研究所代表取締役社長
執 行 役 員	松 本 潤 一	エスケイ産業㈱代表取締役社長 北日本オイル㈱代表取締役社長
執 行 役 員	小 椋 伸 幸	㈱ジャペックスリビア代表取締役副社長

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名	492百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	68 (27)
合 計	16	560

- (注) 当事業年度に在籍した取締役及び監査役（平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名を除く）につき、当事業年度中に支給あるいは引当てられた役員報酬、役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金からなっております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 監査役 角谷 正彦

- ・社外監査役の兼任の状況（他の会社の業務執行者または社外役員である場合）

株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外監査役

みずほ証券株式会社 社外監査役

株式会社みずほフィナンシャルストラテジー 社外監査役

株式会社日本経済新聞社 社外監査役

平和不動産株式会社 社外監査役

株式会社プロネクサス 社外監査役

- ・主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当する事項はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況  
取締役会は15回開催中13回出席し、監査役会は5回開催中全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・責任限定契約の内容の概要  
該当する事項はありません。
- ・当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当する事項はありません。

#### ロ. 監査役 池田 輝三郎

- ・社外監査役の兼任の状況（他の会社の業務執行者または社外役員である場合）

記載すべき事項はありません。

- ・主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当する事項はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況  
取締役会は11回開催中全てに出席し、監査役会は4回開催中全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・責任限定契約の内容の概要  
該当する事項はありません。
- ・当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当する事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社の国内子会社につきましても新日本監査法人が会計監査人となっております。尚、当社の海外子会社のうち、Japex (U.S.) Corp. は、Pricewaterhouse Coopersの監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法等の法令に違反した場合、職務を怠った場合、その他会計監査人としてふさわしくない行為があったと判断される場合、会計監査人を解任する議案または新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に付議するか否かにつき検討することとし、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいてこれを付議するものとします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役会規程及び取締役会決議基準のもと、各取締役がその責任と権限に基づき取締役会に付議、報告することにより取締役間の相互牽制を働かせるとともに、必要に応じ監査役が取締役会で意見を述べる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録、稟議書、各種契約書その他業務の執行状況を示す主要な文書を保存するものとし、詳細については、文書取扱規程による。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
与信管理規程、市場リスク管理・デリバティブ取引規程のほか各種緊急対策要領を再点検し、必要に応じてリスク管理の観点からマニュアル等を作成する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会付議案件を事前に常務会で審議のうえ、原則として毎月取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、決裁・承認規程に基づく権限委譲により効率的に執行する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
各部署ごとに各種業務規程、マニュアルに基づく管理を行うとともに、監査室により内部統制の有効性を監査し、その結果を社長に報告する。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
親会社の内部統制委員会において親会社の内部統制方針を主要グループ会社に示すとともに、関連会社管理要領に基づきグループ会社の経営管理を行う。また、親会社の監査室により定期的に主要グループ会社の監査を行う。
- ⑦ 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役会事務局として1名以上を指名し、監査役会の指示によりその職務を行う。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得る。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役会で月次の業務報告を行うとともに、稟議書を監査役に回付する。  
また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査室及び会計監査人は監査役に対し定期的に情報を提供する。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当事業年度中、記載すべき事項はございません。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>105,152</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>36,864</b>
現金及び預金	27,169	支払手形及び買掛金	9,395
受取手形及び売掛金	24,451	未払法人税等	3,807
有価証券	32,714	役員賞与引当金	96
たな卸資産	8,683	その他	23,565
繰延税金資産	1,047	<b>固 定 負 債</b>	<b>122,265</b>
その他	11,097	長期借入金	17,722
貸倒引当金	△ 12	繰延税金負債	94,267
<b>固 定 資 産</b>	<b>472,907</b>	退職給付引当金	5,434
<b>有形固定資産</b>	<b>115,508</b>	役員退職慰労引当金	608
建物及び構築物	54,892	廃鋳費用引当金	3,459
坑井	10,654	事業損失引当金	601
機械装置及び運搬具	29,258	その他	170
土地	13,164	<b>負 債 合 計</b>	<b>159,130</b>
建設仮勘定	4,699	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	2,838	<b>株 主 資 本</b>	<b>241,696</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>7,585</b>	資本金	14,288
のれん	3,122	利益剰余金	227,413
その他	4,463	自己株式	△ 5
<b>投資その他の資産</b>	<b>349,812</b>	評価・換算差額等	168,997
投資有価証券	341,162	その他有価証券評価差額金	168,234
長期貸付金	769	繰延ヘッジ損益	55
長期未収入金	4,908	為替換算調整勘定	707
繰延税金資産	658	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>8,234</b>
その他	11,745	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>418,929</b>
貸倒引当金	△ 95	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>578,059</b>
海外投資等損失引当金	△ 9,335		
<b>資 産 合 計</b>	<b>578,059</b>		

## 連結損益計算書

〔自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		170,018
売 上 原 価		104,174
売 上 総 利 益		65,844
探 鉱 費		8,178
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,946
営 業 利 益		29,719
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,355	
受 取 配 当 金	2,805	
有 価 証 券 売 却 益	118	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	690	
事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	270	
為 替 差 益	229	
そ の 他	1,179	6,649
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	120	
有 価 証 券 売 却 損	241	
廃 鉱 費 用 引 当 金 繰 入 額	569	
海 外 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	242	
そ の 他	489	1,663
経 常 利 益		34,705
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
残 余 財 産 分 配 益	966	967
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	387	
本 社 移 転 費 用	587	
そ の 他	37	1,012
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		34,660
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,421	
法 人 税 等 調 整 額	2,487	11,909
少 数 株 主 利 益		1,768
当 期 純 利 益		20,982

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成18年4月1日〕  
〔至 平成19年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	資 本 金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	14,288	209,095	△4	223,379	161,949	-	894	162,843	7,762	393,985
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当(注)		△ 1,428		△ 1,428						△ 1,428
剰 余 金 の 配 当		△ 1,143		△ 1,143						△ 1,143
役 員 賞 与 (注)		△ 92		△ 92						△ 92
当 期 純 利 益		20,982		20,982						20,982
自 己 株 式 の 取 得			△0	△ 0						△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					6,285	55	△187	6,154	472	6,626
連結会計年度中の変動額合計	-	18,318	△0	18,317	6,285	55	△187	6,154	472	24,943
平成19年3月31日残高	14,288	227,413	△5	241,696	168,234	55	707	168,997	8,234	418,929

(百万円未満は切捨表示)

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

21社

主要な連結子会社の名称については、「事業報告 1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、(株)ジャベックスBlockA、(株)ジャベックスフィリピン他2社については、当連結会計年度において株式を新規取得したことにより連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

セイキプラントサービス(株)、Japex Canada Limited 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社

0社

##### ② 持分法適用の関連会社の数

7社

- ・主要な持分法適用の会社の名称 (株)ユニバースガスアンドオイル

##### ③ 持分法を適用していない非連結子会社（セイキプラントサービス(株)、Japex Canada Limited他）及び関連会社（大和探査技術(株)、天然ガス自動車北海道(株)他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ④ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAPEX (U.S.) Corp.、新南海石油開発(株)、Japan Canada Oil Sands Limited、(株)ジャベックスリビア、(株)ジャベックスBlockA、(株)ジャベックスフィリピン他2社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

移動平均法による原価法

時価のないもの

時価法

###### ・デリバティブ

###### ・たな卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ・有形固定資産

主として定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び当社の仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、札幌鉱業所の生産、販売用資産（管理用資産を除く）、並びに国内連結子会社2社は、定額法を採用しております。また、在外連結子会社2社は生産高比例法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

坑井 3年

機械装置及び運搬具 2～20年

なお、坑井等の減価償却については、実質残存価額（備忘価額1円）まで償却しております。

###### ・無形固定資産

主として定額法を採用しておりますが、国内連結子会社1社は生産高比例法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 繰延資産の処理方法

###### ・開発費

発生時に全額を費用処理しております。

##### ④ 重要な引当金の計上基準

###### ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ・役員賞与引当金
 

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ96百万円減少しております。
  - ・退職給付引当金
 

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
  - ・役員退職慰労引当金
 

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - ・海外投資等損失引当金
 

資源開発関係投融资の評価額の低下に対応して、投融资先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。
  - ・廃鉱費用引当金
 

今後発生する廃鉱費用に備えるため、主として廃鉱計画に基づき当該費用の見積り額を期間を基準に計上しております。
  - ・事業損失引当金
 

連結子会社の活動に伴う損失に備えるため、各社の財政状態の実情を個別に勘案し、損失発生見込額を計上しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
 

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

現金及び預金293百万円を信用状開設等による支払承諾の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額は163,104百万円であります。

### (3) 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。

	百万円
サハリン石油ガス開発㈱	29,707
インベックス北カスピ海石油㈱	2,141
従業員（住宅資金借入）	1,621
東北天然ガス㈱	1,219
Malaysia LNG Tiga Sdn. Bhd.	321
合 計	35,010

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	57,154,776株	—	—	57,154,776株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

- 平成18年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,428百万円
1株当たり配当額	25円
基準日	平成18年3月31日
効力発生日	平成18年6月28日

- 平成18年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,143百万円
1株当たり配当額	20円
基準日	平成18年9月30日
効力発生日	平成18年12月4日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成19年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	1,143百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月26日

## 4. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 7,185円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 367円12銭   |

## 5. 重要な後発事象に関する注記

インドネシア カングアン鉱区権益取得に係る融資契約の締結

平成19年3月6日に当社と三菱商事㈱の2社はインドネシア ジャワ島東部海域のKangean（カングアン）鉱区の権益を取得するため、PT Energi Mega Persada Tbk（EMPTbk）との間に同社の100%子会社であるEnergi Mega Pratama Inc.（EMPI）の株式引受契約及び同鉱区開発資金の融資に係る基本合意書を締結いたしました。当社はこれらEMP Tbkと合意したスキームに基づき、今後株式取得完了までの間に、EMP Tbk並びにEMPIの子会社でありカングアン鉱区権益の60%及び40%をそれぞれ所有するEMP Kangean Ltd.及びEMP Exploration（Kangean）Ltd.に対する融資契約を結ぶ予定であります。

株式引受契約の概要

EMPIが50%の新株発行を行い、日本側2社が引き受けることにより、2社はEMPIに50%（それぞれ25%）出資することとなります。2社の新株引受価額は360百万米ドル（それぞれ180百万米ドル）となります。

カングアン鉱区の概要

東ジャワ州東部沖に位置しており、2006年の平均生産量は天然ガス約6,000万立方フィート/日、原油約600バレル/日です。

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>65,807</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>25,957</b>
現金及び預金	6,979	買掛金	7,010
売掛金	16,350	一年内返済長期借入金	2,278
有価証券	23,790	未払金	6,954
商品	9	未払費用	7,067
製成品	3,507	未払法人税等	2,361
原材料	1,493	預り金	204
貯蔵品	1,895	役員賞与引当金	80
前渡金	20	<b>固 定 負 債</b>	<b>119,664</b>
前払費用	280	長期借入金	17,722
繰延税金資産	857	繰延税金負債	93,980
未収収益	251	退職給付引当金	4,860
関係会社短期貸付金	665	役員退職慰労引当金	557
未収入金	1,966	廃鉦費用引当金	2,543
立替金	1,957	<b>負 債 合 計</b>	<b>145,621</b>
その他	5,783	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>固 定 資 産</b>	<b>464,803</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>217,032</b>
有形固定資産	98,143	資本金	14,288
建物	6,767	利益剰余金	202,749
構築物	44,150	利益準備金	3,572
坑井	9,045	その他利益剰余金	199,177
機械装置	21,046	海外投資等損失準備金	399
船舶	0	探鉱準備金	16,100
車輻運搬具	11	特別償却準備金	120
工具器具備品	2,090	固定資産圧縮積立金	306
土地	10,604	探鉱投資等積立金	47,246
建設仮勘定	4,126	別途積立金	120,600
掘さく仮勘定	300	繰越利益剰余金	14,403
<b>無形固定資産</b>	<b>1,132</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 5</b>
借地権	178	評価・換算差額等	167,957
ソフトウェア	791	その他有価証券	167,913
その他	162	評価差額金	167,913
投資その他の資産	365,527	繰延ヘッジ損益	44
投資有価証券	318,685	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>384,989</b>
関係会社株式	50,280	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>530,610</b>
長期貸付金	28		
関係会社長期貸付金	5,518		
長期前払費用	1,643		
関係会社長期未収入金	4,507		
その他	8,241		
貸倒引当金	△ 64		
海外投資等損失引当金	△ 23,313		
<b>資 産 合 計</b>	<b>530,610</b>		

# 損 益 計 算 書

〔自 平成18年4月1日〕  
〔至 平成19年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		122,129
売 上 原 価		75,563
売 上 総 利 益		46,565
探 鉱 費		6,762
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,400
営 業 利 益		18,402
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	204	
有 価 証 券 利 息	426	
受 取 配 当 金	5,533	
そ の 他	736	6,902
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	286	
海 外 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	57	
廃 鉱 費 用 引 当 金 繰 入 額	416	
為 替 差 損	360	
そ の 他	335	1,456
経 常 利 益		23,848
特 別 利 益		
残 余 財 産 分 配 益	966	
固 定 資 産 売 却 益	2	968
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	312	
固 定 資 産 売 却 損	1	
本 社 移 転 費 用	572	887
税 引 前 当 期 純 利 益		23,930
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,518	
法 人 税 等 調 整 額	2,766	8,284
当 期 純 利 益		15,645

# 株主資本等変動計算書

〔自平成18年4月1日〕  
〔至平成19年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計
	資本金	剰 余 金										
		利益準備金	海外投資等損失準備金	探鉱準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	探鉱投資等積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
平成18年3月31日残高	14,288	3,572	-	13,500	187	215	47,246	109,700	15,333	189,755	△4	204,039
事業年度中の変動額												
平成18年6月定時株主総会決議に基づく利益処分による任意積立金取崩項目(注1)				△ 3,000	△ 42	△ 29			3,072	-		-
平成18年6月定時株主総会決議に基づく利益処分項目(注2)				4,400		129		10,900	△16,938	△ 1,508		△ 1,508
海外投資等損失準備金積立額			399						△ 399	-		-
探鉱準備金積立額				4,600					△ 4,600	-		-
探鉱準備金取崩額				△ 3,400					3,400	-		-
特別償却準備金取崩額					△ 24				24	-		-
固定資産圧縮積立金取崩額						△ 9			9	-		-
剰余金の配当									△ 1,143	△ 1,143		△ 1,143
当期純利益									15,645	15,645		15,645
自己株式の取得											△0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	399	2,600	△ 67	90	-	10,900	△ 929	12,993	△0	12,992
平成19年3月31日残高	14,288	3,572	399	16,100	120	306	47,246	120,600	14,403	202,749	△5	217,032

(百万円未満は切捨表示)

(注1) 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分による任意積立金取崩項目は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

1. 探鉱準備金取崩額	3,000
2. 特別償却準備金取崩額	42
3. 固定資産圧縮積立金取崩額	29
合計	3,072

(注2) 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分項目は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

1. 配当金	1,428
2. 役員賞与	80
3. 任意積立金	
探鉱準備金積立額	4,400
固定資産圧縮積立金積立額	129
別途積立金積立額	10,900
合計	16,938

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	161,821	-	161,821	365,860
事業年度中の変動額				
平成18年6月定時株主総会決議に基づく利益処分による任意積立金取崩項目(注1)				-
平成18年6月定時株主総会決議に基づく利益処分項目(注2)				△1,508
海外投資等損失準備金積立額				-
探鉱準備金積立額				-
探鉱準備金取崩額				-
特別償却準備金取崩額				-
固定資産圧縮積立金取崩額				-
剰余金の配当				△ 1,143
当期純利益				15,645
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,091	44	6,135	6,135
事業年度中の変動額合計	6,091	44	6,135	19,128
平成19年3月31日残高	167,913	44	167,957	384,989

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

先入先出法による原価法

② 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、札幌鉱業所の生産、販売用資産（管理用資産を除く）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	3～60年
坑井	3年
機械装置	2～13年

なお、坑井等の減価償却については、実質残存価額（備忘価額1円）まで償却しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

開発費 発生時に全額を費用処理しております。

#### (6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、期末における支給見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ80百万円減少しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度から費用処理することとしております。  
 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 海外投資等損失引当金 資源開発関係投融资の評価額の低下に対応して、投融资先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。
- ⑥ 廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき当該費用の見積り額を期間を基準に計上しております。
- (7) 収益及び費用の計上基準  
 長期の大規模工事（工期1年超、請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (8) リース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (9) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。  
 また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約、外貨預金  
 ヘッジ対象…借入金、株式購入代金、買掛金
- ③ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、また、外貨建債権債務の為替リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップは、想定元本、取引期間、金利交換日等が原資産及び原負債と概ね一致しているため、事前にヘッジ指定を行い、これをもって有効性判定に代えております。

また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。外貨預金についてもヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため有効性の評価を省略しております。

(10) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(11) 重要な会計方針の変更に関する注記

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、384,945百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（法務省令第13号 平成18年2月7日）により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は140,726百万円であります。

(2) 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。

	百万円
サハリン石油ガス開発㈱	29,707
インペックス北カスピ海石油㈱	2,141
従業員（住宅資金借入）	1,621
東北天然ガス㈱	1,219
Malaysia LNG Tiga Sdn. Bhd.	321
合 計	35,010

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

	百万円
短期金銭債権	1,072
短期金銭債務	2,780

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

百万円

営業取引による取引高	
売上高	5,320
仕入高	24,755
営業取引以外の取引による取引高	749

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,090株	134株	一株	1,224株

(注) 普通株式の自己株式数の増加134株は、単元未満株式の買取りによるものです。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

百万円

繰延税金資産	
海外投資等損失引当金限度超過額	6,918
退職給付引当金限度超過額	1,760
減価償却費限度超過額	1,389
たな卸資産過年度費用否認額	991
投資有価証券評価損否認額	609
廃鉦費用引当金有税引当額	921
その他	1,889
繰延税金資産小計	14,479
評価性引当額	△ 3,557
繰延税金資産合計	10,922
繰延税金負債	
探鉦準備金	△ 8,913
海外投資等損失準備金	△ 227
固定資産圧縮積立金	△ 173
特別償却準備金	△ 68
その他有価証券評価差額金	△ 94,492
その他	△ 170
繰延税金負債合計	△ 104,045
繰延税金負債の純額	△ 93,123

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 輛 運 搬 具	298	125	173
工 具 器 具 備 品	76	60	16
合 計	375	185	189

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

百万円

1 年 内	56
1 年 超	133
合 計	189

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子 会 社 等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	白根瓦斯㈱ (注1)	3,000	ガスの製造、供給及び販売	(所有)直接 100%	役員 6名	当社ガスの仕入及び供給	資金の貸付	-	関係会社短期貸付金	570
									関係会社長期貸付金	4,760
関連会社	JJI S&N B.V. (注2)	千ユーロ 36,883	石油資源の開発、生産	(所有)直接 41.67%	役員 2名	-	求償権	-	関係会社長期未収入金	2,948
							事業資金の貸付	-	関係会社長期未収入金	1,559
							求償権及び事業資金貸付に係る遅延損害金	992	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間概ね12年、概ね3年据置き、年賦返済としております。

なお担保は受け入れておりません。

(注2) 当社が債務保証をしておりましたJJI S&N B.V.の事業資金借入金について、金融機関に対して代位弁済を行っております。

また、求償権及び事業資金の貸付利率については、金融機関が一般に適用する遅延損害金の率を勘案して決定しておりますが、支払を受けていないため遅延損害金については計上しておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	6,736円05銭
(2) 1株当たり当期純利益	273円75銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

インドネシア カンゲアン鉱区権益取得に係る融資契約の締結

平成19年3月6日に当社と三菱商事㈱の2社はインドネシア ジャワ島東部海域のKangean（カンゲアン）鉱区の権益を取得するため、PT Energi Mega Persada Tbk（EMPTbk）との間に同社の100%子会社であるEnergi Mega Pratama Inc.（EMPI）の株式引受契約及び同鉱区開発資金の融資に係る基本合意書を締結いたしました。当社はこれらEMP Tbkと合意したスキームに基づき、今後株式取得完了までの間に、EMP Tbk並びにEMPIの子会社でありカンゲアン鉱区権益の60%及び40%をそれぞれ所有するEMP Kangean Ltd.及びEMP Exploration（Kangean）Ltd.に対する融資契約を結ぶ予定であります。

株式引受契約の概要

EMPIが50%の新株発行を行い、日本側2社が引き受けることにより、2社はEMPIに50%（それぞれ25%）出資することとなります。2社の新株引受価額は360百万米ドル（それぞれ180百万米ドル）となります。

カンゲアン鉱区の概要

東ジャワ州東部沖に位置しており、2006年の平均生産量は天然ガス約6,000万立方フィート/日、原油約600バレル/日です。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年 5月 9日

石油資源開発株式会社

代表取締役社長 棚橋 祐治 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 尾 仁 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 湯 本 堅 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 堀 越 喜 臣 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石油資源開発株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

石油資源開発株式会社

代表取締役社長 棚橋祐治殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 寺尾仁之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯本堅司 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀越喜臣 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石油資源開発株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項並びに第3項に定める事項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

石油資源開発株式会社 監査役会

常勤監査役 和 角 清 ⑩

常勤監査役 杉 浦 勉 ⑩

社外監査役 角 谷 正 彦 ⑩

社外監査役 池 田 輝三郎 ⑩

## 事業報告の修正に係る監査役会の監査報告

平成19年 5月29日

石油資源開発株式会社

代表取締役社長 棚橋 祐治 殿

監 査 役 会

常勤監査役 和 角 清 ⑩

常勤監査役 杉 浦 勉 ⑩

社外監査役 角 谷 正 彦 ⑩

社外監査役 池 田 輝三郎 ⑩

### 第37期事業報告の修正に係る監査について

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関し、事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めること他を内容とする監査報告書を、平成19年5月11日付にて作成し、提出しました。

その後、事業報告中の大株主及びその持株数の注記として、経済産業大臣が保有する株式9,111,000株の売出しにつき追記し、修正した事業報告の再提出を受けました。

当該追記については、本日開催された取締役会において、売出しの概要につき説明を受けるとともに、追記の内容は決議された内容と相違ないことを確認しました。

よって、監査役会は、平成19年5月11日付にて作成し、提出した監査報告書が、上記事業報告の修正を考慮してもなお有効であると認め、当該監査報告書に基づき、事業報告の修正を取締役に付議すること及び修正後の事業報告を株主総会に提出しその内容を報告することに同意します。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を尊重しつつ、新規埋蔵量の確保を目指した投資並びにパイプラインをはじめとする輸送システム等の整備に向けた内部留保を考慮した上で、長期安定配当を行うことを基本方針としております。

第37期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金20円  
配当総額 金1,143,071,040円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成19年6月26日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 11,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 11,000,000,000円

## 第2号議案 定款中一部変更の件

### 1. 変更の理由

今後の更なる経営体制の強化の必要性を考慮し、取締役の員数を15名以内から18名以内に改めるものであります。

### 2. 変更の内容

下記対照表の変更案のとおり改めるものであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第21条 本会社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第21条 本会社の取締役は、 <u>18</u> 名以内とする。

### 第3号議案 取締役15名選任の件

取締役 棚橋祐治、栗野哲男、寒河井 正、香田忠維、鈴木勝王、讃良紀彦、佐藤 弘、市川信三、服部昌樹、石井正一、吉田恒夫の各氏（全員）が、本総会終結の時をもって任期満了となること、及び平成19年5月に取締役が1名減じていることから、取締役12名の選任をお願いするとともに、今後の事業拡大に対応し、執行と監督の両面から経営体制を強化するため、社外取締役1名を含む取締役3名を増員することとし、あわせて15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
1	棚橋祐治 (昭和9年10月13日生)	昭和33年4月 通商産業省入省 平成3年6月 通商産業事務次官 平成9年8月 (財)新エネルギー財団会長 平成13年6月 日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 (現在に至る) 平成13年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成19年1月 カナダオイルサンド(株)代表取締役会長 (現在に至る)	4,800株
2	渡辺 修 (昭和15年12月6日生)	昭和39年4月 通商産業省入省 平成9年7月 通商産業事務次官 平成14年7月 日本貿易振興会理事長 (のち(独)日本貿易振興機構 (ジェトロ) 理事長) 平成19年6月 当社顧問 (現在に至る)	—
3	寒河井 正 (昭和18年6月21日生)	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 " 生産部長 平成9年6月 " 取締役生産部長 平成11年6月 " 取締役長岡鉱業所長 平成14年6月 " 常務取締役開発本部長 平成16年6月 " 専務取締役開発本部長 平成17年2月 " 専務取締役開発本部長 兼 海外本部副本部長 平成18年6月 " 代表取締役副社長 (現在に至る) 平成19年1月 カナダオイルサンド(株)代表取締役社長 (現在に至る)	1,500

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所 有 する 当 社 株 式 数
4	鈴木 勝 王 (昭和20年4月26日生)	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 " 海外本部海外第二部長 平成13年4月 " 海外本部副本部長 兼 中東プロジェクト推進室長 平成14年6月 " 取締役海外本部副本部長 兼 中東室長 平成17年2月 " 取締役海外本部長補佐 平成17年6月 " 常務取締役海外本部長補佐 平成18年6月 " 常務取締役海外本部長 平成18年10月 " 専務取締役海外本部長 (現在に至る)	1,000株
5	香 田 忠 維 (昭和19年12月24日生)	昭和42年4月 通商産業省入省 平成6年7月 同省大臣官房審議官 平成7年10月 オマーン国駐劬特命全権大使 平成10年7月 電源開発(株)取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 " 常務取締役営業本部副本部長 平成18年5月 " 常務取締役営業本部長 平成18年10月 " 専務取締役営業本部長 (現在に至る)	1,600
6	讚 良 紀 彦 (昭和19年11月28日生)	昭和42年10月 当社入社 平成15年10月 " 長岡鉱業所長 平成16年6月 " 取締役長岡鉱業所長 平成17年6月 " 常務取締役探鉱本部長 平成18年10月 " 専務取締役探鉱本部長 (現在に至る) 平成19年1月 (株)ジャベックスリビア代表取締役 社長 (現在に至る)	600
7	佐 藤 弘 (昭和22年1月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 " 経理部長 平成14年6月 " 取締役経理部長 平成17年6月 " 常務執行役員 平成18年6月 " 常務取締役 (現在に至る)	900

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
8	市川 信三 (昭和24年7月20日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 〃 営業本部営業一部長 平成13年12月 〃 サハリンプロジェクト推進室長 平成14年6月 〃 取締役サハリンプロジェクト推進室長 平成17年6月 当社取締役エネルギー供給システム調査室長 平成17年6月 当社常務執行役員エネルギー供給システム調査室長 平成18年4月 当社常務執行役員エネルギー供給システム調査室長 兼 東日本沿岸パイプライン建設推進室長 平成18年6月 当社常務取締役エネルギー供給システム調査室長 兼 東日本沿岸パイプライン建設推進室長 平成19年4月 当社常務取締役 (現在に至る)	1,200株
9	服部 昌樹 (昭和23年7月21日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 〃 探鉱本部探鉱一部長 平成15年6月 〃 取締役探鉱本部副本部長 平成17年6月 〃 常務執行役員探鉱本部副本部長 平成18年6月 〃 常務取締役探鉱本部副本部長 (現在に至る) 平成18年12月 (株)ジャベックスブトン代表取締役社長 (現在に至る)	1,100
10	石井 正一 (昭和24年9月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 〃 企画室長 平成15年6月 〃 取締役企画室長 平成15年10月 白根瓦斯(株)代表取締役社長 (現在に至る) 平成17年6月 (株)ジャベックスパイプライン代表取締役社長 (現在に至る) 平成17年6月 当社常務執行役員長岡鉱業所長 平成18年6月 当社常務取締役長岡鉱業所長 (現在に至る)	800
11	吉田 恒夫 (昭和23年1月21日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 〃 開発本部開発技術部長 平成16年6月 〃 取締役開発本部副本部長 平成17年6月 〃 常務執行役員開発本部副本部長 平成18年6月 〃 常務取締役開発本部長 (現在に至る)	2,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
12	揖斐敏夫 (昭和24年3月4日生)	昭和47年5月 通商産業省入省 平成13年1月 同省大臣官房技術総括審議官 平成16年9月 当社顧問 平成17年6月 // 執行役員 平成18年1月 // 執行役員札幌鉱業所長 平成18年6月 // 常務執行役員札幌鉱業所長 (現在に至る)	500
13	斉藤満 (昭和25年6月19日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 // 総務部長 平成15年6月 // 人事部長 平成17年6月 // 執行役員人事部長 平成18年6月 // 常務執行役員(現在に至る)	200
14	太田陽一 (昭和23年10月14日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 // 探鉱本部探鉱技術部長 平成17年6月 // 執行役員探鉱本部探鉱技術部長 平成18年4月 // 執行役員探鉱本部探鉱技術部長兼情報システム部長 平成18年6月 // 常務執行役員情報システム部長 (現在に至る)	200
15	河上和雄 (昭和8年4月26日生)	昭和33年4月 検事任官 昭和58年1月 東京地方検査庁特別捜査部長 平成元年9月 最高検察庁公判部長 平成3年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現在に至る) 平成6年6月 (株)ニチレイ監査役(現在に至る) 平成7年3月 (株)京都ホテル監査役 (現在に至る)	1,000株

- (注) 1. 候補者河上和雄氏は社外取締役候補者であります。
2. 候補者河上和雄氏を社外取締役候補者とした理由は、法曹界における経歴を通じて培われた法律の専門家としての知識及び経験に基づく、経営の監督機能を期待したためであります。また、同氏と当社との間には、平成15年11月より法律に関する顧問契約があり、当該契約に基づき顧問料を支払っておりますが、本総会開催日の前日までに当該契約を終了させる予定であります。
3. 候補者河上和雄氏は、直接に企業経営に関与された経験はありませんが、法曹界でのご経験を生かし、当社経営に対して幅広く提言をいただくことによる当社のより適正な業務執行を期待し、候補者といたしました。
4. 候補者河上和雄氏を除く取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 角谷正彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
角谷正彦 (昭和11年2月14日生)	昭和33年4月 大蔵省入省 平成2年6月 国税庁長官 平成6年12月 中小企業金融公庫総裁 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行顧問 平成15年6月 当社監査役（現在に至る） 平成16年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ監査役（現在に至る）	—

- (注) 1. 候補者角谷正彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は社外監査役候補者であります。
3. 同氏は、大蔵省（現、財務省）等での行政執行の経験から高い識見をお持ちであり、当社の業務執行の適正を確保するに有益な方であると総合的に判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 同氏は、直接に企業経営に関与された経験はありませんが、これまでも当社の業務執行について、豊富な経験と高い識見に基づいた適切な助言をいただいております。候補者といえました。
5. 同氏は、当社の監査役に就任してから4年になります。

## 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成19年5月に取締役 若杉和夫氏が退任いたしました。また、本総会終結の時をもって、取締役 栗野哲男氏は退任されることとなりました。

つきましては、この両氏に対し在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

両氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
若杉和夫	平成7年6月 当社代表取締役社長
	平成13年6月 " 代表取締役会長（現在に至る）
栗野哲男	平成7年6月 当社取締役ジャカルタ事務所長
	平成7年10月 " 取締役営業部長
	平成9年6月 " 取締役営業一部長
	平成11年6月 " 常務取締役営業本部長
	平成16年6月 " 専務取締役営業本部長
	平成18年4月 " 代表取締役専務取締役営業本部長
	平成18年5月 " 代表取締役専務取締役
	平成18年6月 " 代表取締役副社長（現在に至る）

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した取締役17名及び監査役5名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額80,000,000円（取締役分75,934,000円、監査役分4,066,000円）支給することといたしたく存じます。

## 第7号議案 取締役の報酬額改定の件

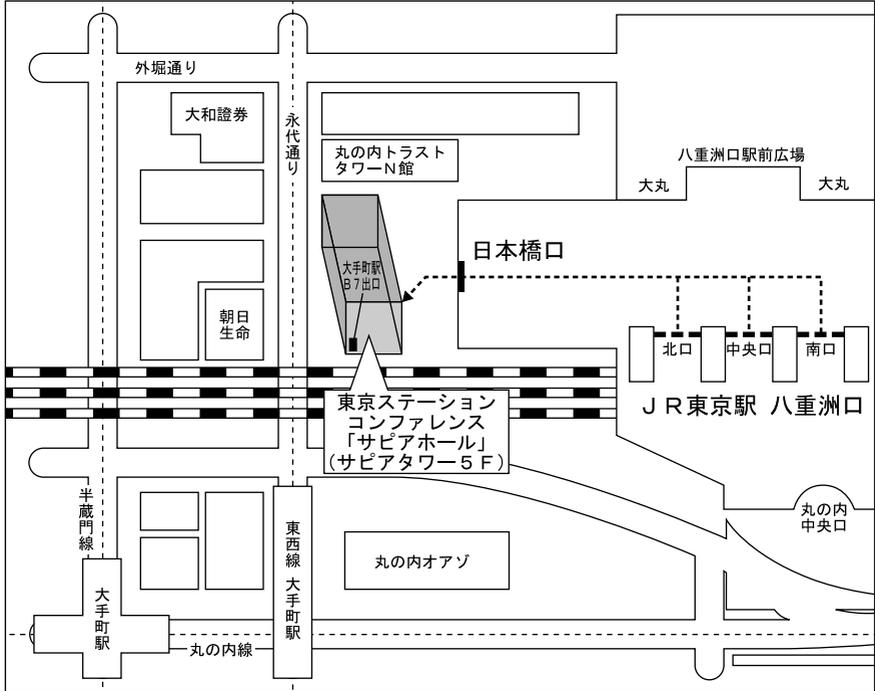
当社の取締役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第24回定時株主総会において、月額3,200万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、当事業年度末時点より取締役が3名増員されることになるなど諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を月額4,000万円以内（うち社外取締役分月額100万円以内）と改めさせていただきますと存じます。なお、この報酬額には、従来どおり使用人兼専務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は15名（うち社外取締役1名）となります。

以上

# 株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
東京ステーションコンファレンス「サビアホール」(サビアタワー5階)  
電話 03(6888)-8080(代表)



J R 東京駅 八重洲北口改札口より徒歩4分  
新幹線専用改札口(日本橋)より徒歩2分  
地下鉄 大手町駅B7出口より徒歩2分